

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和4年12月2日 (金)	1 梶井 憲子 【一問一答】	1 市内バス路線の再編について 2 生駒駅周辺の路上駐車について
	2 山田 耕三 【一問一答】	1 生駒市立小中学校児童生徒の問題行動・不登校等について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 子育て支援について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 重層的支援体制整備事業について
5日 (月)	5 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒市の生活保護行政について
	6 改正 大祐 【一問一答】	1 人事行政について
	7 神山 聡 【一問一答】	1 地域公共交通及び市内バス路線の廃止案及び再編案について
	8 吉波 伸治 【一括質問】	1 開発地の公園・緑地の利活用について
	9 山下 一哉 【一問一答】	1 3歳6か月児健診における弱視の早期発見について 2 帯状疱疹ワクチン接種について
6日 (火)	10 塩見 牧子 【一問一答】	1 生活に困難を抱える市民への支援について
	11 白本 和久 【一問一答】	1 生駒市地域公共交通計画について
	12 浜田 佳資 【一問一答】	1 ごみの削減について 2 学校給食費の無償化について
	13 中嶋 宏明 【一問一答】	1 生駒市における消防力の強化と今後の方針について
	14 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 がん対策について
7日 (水)	15 沢田 かおる 【一問一答】	1 公共交通の維持・充実について 2 猫の殺処分ゼロを目指す取組について 3 隣接校選択制について
	16 上村 京子 【一括質問】	1 新型コロナウイルス感染症による子どもの心身への影響について
	17 加藤 裕美 【一問一答】	1 生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について

令和 4 年 11 月 18 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 18 日
午 前 9 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市内バス路線の再編について
2	生駒駅周辺の路上駐車について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市内バス路線の再編について
質疑・質問の要旨	
全国的に路線バス事業の経営悪化による路線の再編や廃止が問題となっています。 生駒市においても、北部のバス路線の再編と廃止案が示され各自治会に周知されて以来、市民の方から不安の声が多数届いています。 路線バスは特に高齢化が進む地域では住民の大切な足であります。免許証を返納された方や交通弱者にとって減便や廃止は日常生活に支障をきたす大きな問題となりかねません。 今後も人口減少が進む中、公共交通事業についての将来の見通しが分からないという市民の不安を軽減するため、以下の質問をします。 ① 生駒市内の各路線バスの利用状況について、市はどのように把握しているか。 ② これからも進む人口減少に対して公共交通をどのように維持していくのか。市の考えは。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	生駒駅周辺の路上駐車について
質疑・質問の要旨	
生駒駅周辺には駅を利用する方のほか、近隣の商業施設等への送迎のため、たくさんの一般車両がロータリー近辺に駐停車されています。車の路上での待機（路上駐車）は本来の走行の妨げになるほか、道路の見通しが悪くなるため飛び出し等の交通事故につながることも懸念されます。 生駒市では平成８年に違法駐車等防止条例が施行され、現在も生駒駅周辺は違法駐車等防止重点地域に指定されていますが、近年お迎えのために待機する車が増えて危険との声も多くあり、市民の安全を守るためにも何らかの対策が必要と考えます。 そこで以下の質問をします。 ① 違法駐車等防止条例が施行されてから生駒駅周辺の交通環境の改善にむけて、どのような取組をされたか。 ② 生駒警察とはどのような連携をとっているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年11月18日

生駒市議会議長
吉村 善明 様

生駒市議会議員

山田 耕三

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 18 日
午前 10 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市立小中学校児童生徒の問題行動・不登校等について
2	
3	
4	
5	

※ 質 疑 の 場 合 は 、 議 案 名 を 記 入 す る こ と 。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市立小中学校児童生徒の問題行動・不登校等について
質疑・質問の要旨	
10月27日文科科学省は、生徒指導上の課題に関する令和3年度分の実態調査の結果を公表した。 調査結果は、小中学校での暴力行為、いじめ、不登校は、件数・人数ともに令和2年度を上回り、不登校の小・中学生数は過去最多であった。更に小中学生の不登校は9年連続で増加。また小学校児童の暴力行為の発生率は中学校を上回っている。 コロナ禍で学校や家庭での生活や環境が大きく変化し、子どもたちの心や行動等にも大きな影響を与えていることがうかがえる。 11月16日生駒市教育委員会より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査結果」の概要の報告があった。 本市の小学生の暴力件数は、コロナ前の令和元年度4件であったが令和3年度は6倍の24件に増加した。不登校件数では、小学生は令和元年度56件に比べ約2倍の104件となっており、この急激な増加は保護者にとって不安な部分もある。 そこで本市の現状や取組等について質問する。 1. 令和4年度の問題行動・不登校等はどの程度把握されているのか。 2. 令和2年度より急増する、問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する取組はどのように行われているのか。 3. 生駒市教育相談室など相談機関への相談件数等の状況はどうか。 4. 問題行動・不登校等に係る保護者への支援はどのようなになっているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 11 月 21 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 21 日
午後 5 時 10 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	子育て支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	子育て支援について
質疑・質問の要旨 子どもが車内に置き去りになった事案のニュースが続き、胸が痛みます。11月に起きた大阪府での事案では、小倉こども政策担当相は、「保育園で登園管理をしていたら救えた命だと思う」、ただ、保育所などの現状に、「かなり人繰りが大変で、苦勞されているという認識だ」、「少しでも現場の負担が軽減できるよう努力を続けたい」と述べています。また、大阪府の吉村知事は、「二度とこのような痛ましい事案が起きないように、ICTやデジタルを使った仕組みを検討していきたい」と話しています。 生駒市は子育てに関する講座やサポートが充実しており、子育てしやすいまちとして定評がありますが、第一希望の保育園に預けることができず苦勞している家庭がある、また、場所はあっても保育士が足りないので受け入れできない園がある、などの現状もあります。保護者が幼い我が子を安心して預けられるように、そして、預かる側も安心して保育を担えるように、更なる保育環境の整備が必要と考えます。本市においては、安心してこどもを育てることができる環境づくりを推進し、及び本市の未来を担うこどもたちの健やかな成長に資するための教育環境を整備する事業の資金に充てるため、生駒市こども未来基金条例を制定し、あわせて9月議会で議決した8億円の基金の使い道に期待するところです。 そこで以下の質問をします。 1、本市の幼稚園・保育園における送迎方法についてどのように把握していますか。 2、本市の待機児童の3年間の推移についてお聞かせください。 3、今後、未就学児がおられる世帯に対して、どのような支援をしていこうとお考えですか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

4

令和 4 年 1 1 月 2 1 日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 25 日
午後 5 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> ・ <u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	重層的支援体制整備事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	重層的支援体制整備事業について
質疑・質問の要旨	
令和3年4月から改正社会福祉法が施行し、「重層的支援体制整備事業」が始まりました。同事業は区市町村の手上げによる任意事業ですが、すでに多くの自治体により取組が進められています。 この事業は、「市町村において、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業」と定義されています。包括的相談支援事業（「地域包括支援センターの運営」、「障害者相談支援事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」など）と地域づくり事業（「地域介護予防活動支援事業」、「生活支援体制整備事業」、「地域子育て支援拠点事業」など）及び、「参加支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」、「多機関協働事業」の新たな機能として位置づけられる3事業を一体的に実施することによって、①属性を問わない、断らない相談支援、②地域につなぎ戻していくための参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つを地域で重層的に展開する事業です。 事業実施により、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困りごとを抱える本人と家族を中心とした支援へと転換するもので、誰も置き去りにしない社会実現のための基盤となるものと期待されます。そして、長期にわたるコロナ禍を経た今、事業実施の要請はさらに高まっているものと認識しています。 この事業について、私は令和2年9月議会において質問し、その際、本市においては令和5年度（来年度）からの実施に向け取り組む、との答弁がありました。 このことをふまえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 重層的支援体制整備事業は予定どおり来年度から実施されるのか。 (2) 断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援が一体的に実施できる体制は整備されるのか。多機関協働事業ほか、新たな機能として位置づけられる事業は、どのように実施されるのか。 一番の課題と認識されていた人材確保・育成についてはどうか。 (3) 生駒市としての重点的な取組や独自の取組などは想定しているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 11 月 22 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 11月 22 日
午前 11 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の生活保護行政について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の生活保護行政について
質疑・質問の要旨	
コロナ感染拡大が、第8波を迎えており、まだまだ収まる見通しは立ちません。コロナによる景気の低迷と異常円安による物価高騰などで、国民のくらしは困難に直面しています。コロナ特例貸付制度は今年9月末で終了しており、今後は生活保護申請者が増えることが予想されます。 このような中、最後のセーフティネットとしての生活保護の役割は益々重要になっていますが、生活保護を必要とするような生活実態でありながら、実際に保護に結びついているのは'2割'という報告もあります。市の生活保護行政が真に生活困窮者に寄り添い、必要な支援につなげるものになることが一層求められています。 昨年3月、私は、生活保護申請の障害になっている扶養照会について一般質問しました。厚労省は、昨年2月と3月、各自治体への事務連絡で扶養照会をしないケースの判断基準を変え、一人一人に寄り添った対応を求め、申請者が照会を拒む場合は「丁寧に聞き取り」するように求めています。しかし、厚労省資料によれば、まだ、すべての扶養義務者に行う機械的な対応をする自治体があり、加藤厚労相は「一律に直接照会を行うといった機械的な調査は必ずしも適切ではない」といっています（11月9日厚労委での日本共産党宮本徹議員への答弁）。 また、生活困難を抱えた方が、市の支援を求めて訪れるのが生活支援課の窓口であり、そこで手にするのが「生活保護のしおり」（以下「しおり」）です。「しおり」は、生活保護を申請・利用する際の案内書であり、生活に困窮した市民と生活保護をつなぐ架け橋となる資料です。つまり、市民が生活保護のことを正しく知るために、生活保護行政を行っている自治体が、生活に困窮する市民を救済する立場で、市民に提供する重要な広報資料となるものです。 厚生労働省も、「面接時の適切な対応について」、全国の生活保護実施機関に対して「生活保護制度を案内する各地方自治体のホームページやしおりについても、内容に不適切な表現がないか、制度改正などが反映されていない点がないかなどを点検いただくとともに、こうしたことにより相談者に申請をためらわせることのないよう引き続きご対応をお願いする。」とし、点検と改善を求めています（令和4年3月社会・援護局関係主管課長会議資料）。	

生活保護利用者など生活困窮者の支援活動をしている法律家、学者、市民の団体「奈良の生活保護行政をよくする会」（以下「よくする会」という）は、その支援活動をする中で「しおり」に様々な問題があることが分かり、奈良県内の各自治体の「しおり」などの案内文書を点検しました。その結果様々な問題があることが分かり、11月2日、奈良県に改善の申し入れを行いました。（同日、NHKテレビ「ならナビ」で放映、翌日朝日新聞で報道。）

生駒市の「しおり」も点検され、いくつかの問題が指摘されました。その中には私も市民からの相談を受けたりする中で、不適切だったり不十分だと感じる場所がありました。

以上を踏まえ、以下の質問をします。

1. 扶養照会について

- ① 昨年度上半期（令和3年4月から9月）と今年度上半期（令和4年4月から9月）の、生活相談件数、生活保護申請件数、保護開始数、扶養照会数の推移は？
- ② 申請者が親族への扶養照会を拒む場合、どのように対応されていますか？

2. 「しおり」について

市も「しおり」の改善申し入れを受けておられると思いますが、指摘された点について、どのように対応されますか？

3. 生活支援課の窓口について

生活に困って市の支援を受けたいと思ったとき、まず訪れるのが生活支援課の窓口です。相談者の中には、他人には聞かれたくない話をしなければならない方も少なからずおられます。しかし、その窓口は、駐車場の方から入ってすぐの通路に椅子が並び、そばを通る人に話が筒抜けの状態で、このことを非常に苦痛に感じるとの声をよくききます。今後生活困難に陥る市民は増えていくと予想されていますが、こういう人たちを温かく迎え、丁寧に話を聞くことが必要です。

貧困は、決して個人の責任だけではありません。社会や政治のゆがみが貧困を生み出しており、窓口に来られる人たちはその犠牲者であるともいえます。窓口ではそういう認識の下、最大限の思いやりをもって接することが求められます。

いうまでもなく、このことは窓口で対応するケースワーカーさんにも求められることですが、生活支援課の窓口のあり方もできる限り市民の思いに寄り添うものにする必要があると思います。もっと人目につかない所に移す、面談室を多く設けるなどの対策が必要だと思われるが、市の考えを聞かせてください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 11 月 22 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 22 日
午 前 11 時 51 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	人事行政について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	人事行政について
質疑・質問の要旨	
本市は生駒市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて 1. 職員の任免及び職員数 2. 勤務時間その他の勤務条件 3. 職員の分限処分及び懲戒処分 4. 職員の服務 5. 職員の退職管理 6. 職員の研修及び人事評価 7. 職員の福祉及び利益の保護 8. その他市長が必要と認める事項を、人事行政の公平性と透明性を高めるため毎年公表されています。この条例の対象は主に職員の事項となりますが、大きな枠組みとして、人事行政を見ますと条例の対象外の方々もおり、また分野も多岐に渡ります。そして、これまでの取組みから官民プロ人材の採用、総合能力試験（以下SPI3）の導入、営利企業等従事許可制度、政策形成実践研修等の研修、人事評価制度の導入等があり、人事行政の中でも市が力を入れている分野を推測するところです。これらを踏まえ以下のとおり質問致します。 1. これまで官民プロ人材をどのように検証して、次の採用につなげているのか。 2. 平成25年度の採用試験からSPI3を導入しているが、どのように評価しているのか。 3. 会計年度任用職員の副業・兼業先との利益相反、便宜供与を防ぐため検討を行っているが、現在の進捗状況は。 4. 地方公務員法第39条第3項には地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めるものとするがあるが、どのように定めているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年 11月 22日

生駒市議会議長

吉村 善明 殿

生駒市議会議員 神山 聡

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年 11月 22日
午後 2時 53分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	地域公共交通及び市内バス路線の廃止案及び再編案について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	地域公共交通及び市内バス路線の廃止案及び再編案について
質疑・質問の要旨	
現在、日本の地方都市では、交通インフラ弱体化が急増しており交通難民と言われる住民が増えています。これは運転者不足、自家用車の利用率が高いこと、需要の縮小や事業経営の悪化などが要因に挙げられます。 こうした状況から、国では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されました。この改正を踏まえ生駒市でも令和3年3月に生駒市地域公共交通計画を策定しており、市民が日常生活に必要な活動を支障なく行えるように計画を進めて頂いています。 そんな中、令和4年3月23日、奈良交通から生駒市長宛で、現在の生駒市内の路線バスの内、赤字に陥っている市内の5路線について、再編が急務であるとして、協議の申し入れがありました。 路線バスは、市内公共交通の骨格となる重要な交通手段です。交通の利便性が良くない古くからある町や坂道が多く左右を山に囲まれている生駒市の地形の中で通勤や通学や買い物等に利用できる路線バスの存在は非常に大きく、特に運転をしないご高齢の方々にとっては日常の生活に支障を及ぼすような路線バスの廃止や再編などは絶対にあってははいけません。 以上の背景を踏まえて、以下に質問いたします。 ・ 令和4年3月23日に奈良交通から赤字路線である路線バス5路線に対する協議の申し入れがあってから、生駒市地域公共交通計画を踏まえ、本市でどのような協議がなされ、生駒市地域公共交通活性化協議会ではどのような協議があったのか、現在に至るまでの流れをご説明ください。 ・ バス路線の廃止や再編は、過疎地域に限らず県内全域で発生する可能性があります。生駒市としては奈良県と公共交通の維持継続のための連携を深め、路線バス等の現況を把握し、長期的な視点に立った地域公共交通の維持、確保のあり方を検討し、赤字路線の改善を目指し、国や奈良県の補助を受けながら路線バスを存続させる必要があります。この点、奈良県や国の動向や支援等について教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年11月22日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

吉波伸治

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年11月22日
午後4時54分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> <u>一括質問方式</u> ・一問一答方式・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	開発地の公園・緑地の利活用について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	開発地の公園・緑地の利活用について
質疑・質問の要旨	
ポストコロナ社会の構築には、コモンの保全・拡大が大切といわれています。コモンとは、共有財・公共財のことで、社会的に人々に共有され、管理されるべき富・財産のことです。具体的には、水、医療、公共道路、里山、つまり人と自然が共に生きる場所、そして、公教育、電力、公共交通、住居、公園・緑地・水辺という公共空間、などです。	
思えば、今生駒市のかかえる重要案件の多くがコモンの保全・拡大にかかるものです。単独のコモンに関するものでいえば、県域水道一体化問題、市立病院の医療体制の充実、吉分北地区開発における道路問題、奈良高山里山開発問題、幼稚園・小学校統廃合問題、エネルギーの地産地消と再エネ拡大をめざす市民電力の育成、奈良交通バス路線の廃止問題、空き家の利活用、公共空間の保全・活用、等があり、複合のコモンに関するものでいえば、南生駒駅とその周辺の公共交通・公共道路・公共空間のバリアフリー化があります。	
10月22日に開催された議会主催の市民懇談会でも、私が担当したテーブルでだけでも、市民から、①県域水道一体化 ②コロナ禍で見えた市立病院・保健所のあり方、患者搬送等 ③生駒市における宅地開発 ④コミュニティバス ⑤竜田川流域での桜並木の整備 ⑥南生駒駅とその周辺のバリアフリー化、等に関する意見が出され、市民の中で、コモンの保全・拡大について関心が高まっていることを伺い知ることができました。	
さて、そんな数あるコモンにかかる重要案件の中で、本日は、里山とも関連する公共空間の保全・活用について取り上げ、以下、質問いたします。	
記	
(1) 公園の活性化をはかる事業として、市のHPには①「コミュニティパーク事業」と②「みんなの公園ワークショップ」と③「花と緑のわがまちづくり助成制度」の3つが載っています。①は令和元年度以降の実施報告が載っていませんが、実施はされていないのですか。	
(2) 現在、緑ヶ丘東地区で宅地造成工事がおこなわれています。これにより造成される新住宅地内の公園に「造成以前の里山に生きてきた樹木」を植えることで里山の「命を繋ぐ」活動をしたいとの住民の要望が市に寄せられ、市はその要望を受け入れています。この活動はどういった事業・制度に基づいて実施されることになるのですか。	
(3) (2) の事業は、市民と行政との協働で行なわれることになりますが、その際、市民に要請したいことは何かありますか。	
(4) 開発によりつくられた新住宅地に隣接して設置される樹木の緑地、つまり保全または復元された里山の里山林の整備・利活用をも進めるものとして「生駒市地域で育む里山づくり事業」という補助事業があります。これは、二次林等の里山林整備や里山の利活用活動に補助をするものですが、面積(0.6ha以上)といった適用基準があります。この基準に満たない緑地にも適用できるよう改定するか、それができないのであれば代替事業を創設していただくことはできますか。	

※質疑・質問の趣旨は具体的に記入すること。

令和4年11月24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 24 日
午前 10 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	3歳6か月児健診における弱視の早期発見について
2	带状疱疹ワクチン接種について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	3歳6か月児健診における弱視の早期発見について
質疑・質問の要旨 子どもの目の機能は、生まれてから発達を続け、6歳までにはほぼ完成すると言われております。そういった観点から、就学前のなるべく早い時期に近視や乱視などの屈折異常、斜視などの弱視の要因を検査することで、早期発見・早期治療につなげていくことが重要です。現在、健診時における検査方法も各自治体に任されているのが現状で、本市における視力検査は、ランドルト環Cマークによって保護者がお子さんに行い、結果を健診時に乳幼児健康診査指定医療機関に持参すると伺っております。 この検査について、あるお母さまから、「とてもアナログで、これで本当に眼の異常があった時にわかるのでしょうか？もし、異常があったとしても、子ども自身は人と比較できないし、それが当たり前だと思っていると思うので、とても不安です。」とのお声もお聞きました。 実際に、3歳6か月児健診で屈折異常や斜視が見逃されてしまえば治療が遅れ、気づいたときには既に十分な視力が出なくなってしまうという状況に陥るおそれがあり、こうした現状を踏まえ、厚労省は2017年4月に3歳児健診における視力検査と保健指導の適切な実施を求める通達も出されております。 視力検査が上手くできなかった場合や、異常を見逃す可能性、子どもがうまく答えられなかったりなど、検査をすり抜けてしまうことも考えられます。だからこそ、この3歳6か月児健診における視力検査の位置付けは、「見る力」が発達するこの時期に、将来を見据えた上で、治療を開始できるか否か、とても重要な節目になるのではないのでしょうか。 これらの事を踏まえ、以下質問致します。 ① 本市における3歳6か月児健診の受診率はどのようになっていますか。 ② 保護者への視力検査の重要性の周知、啓発はどのように行っていますか。 ③ 3歳6か月児健康診査の視力検査において、フォトスクリーナーを導入して頂きたいと考えますが、市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	帯状疱疹ワクチン接種について
質疑・質問の要旨 帯状疱疹は、水疱瘡と同じウイルスで起きる皮膚の病気で、日本人成人の90%以上は帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜み、80歳までに3人に1人が帯状疱疹に罹ると言われています。 皮膚症状に先行して痛みが生じ、皮膚症状が現れるとピリピリ刺すような痛みとなり、夜も眠れないほどの激痛もあるそうです。皮膚症状が治まると痛みも消えますが、帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれています。 加齢、疲労、ストレス等による免疫力の低下が発生の原因にもなることから、50歳以上の人はワクチン接種が可能ですが、費用が高額な事もあり、接種を諦める高齢者も少なくありません。 市民の健康を守るという観点、また、ワクチンの費用を助成することで帯状疱疹発症を防げれば、医療費の削減にもつながると考え、以下質問致します。 ① 帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はどのようにされていますか。 ② 帯状疱疹ワクチン接種の助成について、市の見解をお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4年 11月 24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年 11月 27日
午前 11時 15分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生活に困難を抱える市民への支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生活に困難を抱える市民への支援について
質疑・質問の要旨	
1 居住支援について 低額所得者、高齢者、ひとり親子育て世帯等は、家賃滞納、居室内の事故や孤独死、騒音等に対する不安により、賃貸人から入居が制限される懸念があり、住宅確保が困難な場合が少なくないが、総務省の情報通信白書では、高齢化、未婚化によって単身世帯は、2040年には全世帯の4割を占めるようになると推計されている。 平成29年に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が一部改正され、・都道府県及び市町村による賃貸住宅供給促進計画の作成、・民間の空き家・空き室を有効活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録制度の創設、・居住支援法人の指定など、重層的な住宅セーフティネット機能の強化が図られている。その主な役割は都道府県が担うところが多いが、市町村は、セーフティネット住宅の登録情報や居住支援法人の指定に関する情報を把握し、相談窓口に来られた住宅確保要配慮者に対して適切な支援を速やかに行うことが求められる。そこで、以下の点について問う。 ① 本市における住居確保に関する相談件数はどれくらいあるのか。 ② 住居確保に関する相談に対して、市はどのように対応しているか。また、どのような居住支援策や住居確保のための制度が用意されているか。 ③ 現在の市営住宅の入居世帯のうち、入居に際して、市営住宅条例第11条第3項に則り連帯保証人の連署を求めているケースは何件あるのか。 2. 住宅扶助について ① 本市において現在、住宅扶助を受給している世帯、そのうち代理納付制度をとっている世帯はそれぞれ何世帯か。 ② 被保護者が居住している賃貸物件の家賃が住宅扶助の上限額を大幅に上回る場合、事情を考慮しつつ転居指導が必要になることがある。本市において住宅扶助の上限額とそれを超える賃貸物件の家賃との差額が最も大きいケースの差額はいくらか。また、直近3年間における指導件数を問う。	

3. 生活保護業務における遡及年金の取扱い誤りの再発防止策について

本年9月15日に発表された生活保護業務における遡及年金の取扱い誤りの再発防止策について、次の点を問う。

- ① 原因は、平成19年の生活保護受給者に遡及支給された年金の取り扱いについての国の事務連絡文書が、担当者間で引継がれていなかったことによるとされたが、その後、再発防止策としてどのような措置が講じられたか。
- ② 9月29日の厚生消防委員会において、同じ事務連絡を受け取りながら同様のミスなく処理されていたほとんどの自治体と本市とに、どのような差異があったのか調査を求めたが、その結果はどうであったか。

4. 福祉事務所職員に対する教育、研修等について

介護や疾病・障害、育児、DV、生活困窮、社会的孤立など複合的で複雑化した生活課題を抱える個人や世帯に対する包括的な相談支援体制の構築が求められている。相談を受ける福祉事務所職員の相談援助に関するスキルの育成が必要であることはもちろんであるが、福祉部門の職員でなくとも生活に困難を抱えた市民を発見し、福祉の窓口につなぐことができる庁内体制の構築も不可欠である。

現在、相談支援のスキル向上のため、福祉事務所職員に対してどのような研修や教育が実施されているか。また、庁内ワンストップでの支援体制の構築に向けて取組みはなされているか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年11月24日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

白本和久

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年11月24日
午前11時55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市地域公共交通計画について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市地域公共交通計画について
質疑・質問の要旨	
最近、北地区において住民の間で、奈良交通のバス路線の減便及び廃止が大いに話題になり、また、地域の足としての懸念材料になっています。地域公共交通には、大きくバスと鉄道に分類されます。生駒市においては、路線バスは奈良交通、鉄道は近鉄と二つの公共交通機関として役割を担ってっていますが、近年における急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選考の変化により、地域公共交通の維持に困難を生じてきております。特に乗合バスについては、全国の輸送実績が、1970年の100億7600万人から2016年には42億8900万人に減少しています。このような背景のもと、国においては「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が制定され、この法律に基づき本市では「生駒市地域公共交通計画」が令和3年3月に策定されています。以上のような状況を踏まえ、以下の項目について質問いたします。 1 生駒市地域公共交通計画においては、「市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障」としていくと規定されていますが、その中において、高齢者・移動困難者に対するバリアフリーとユニバーサデザインについて定められている「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、移動等円滑化促進方針は定めていますでしょうか。 2 地域の自動車交通の現状と問題点について、どう捉えているか教えてください。 3 市内における鉄道と路線バスの関係についての問題点について教えてください。 4 交通安全対策基本法に基づく、交通安全計画の策定はされているのでしょうか。	

- 5 ICTを活用した交通計画の策定については、検討されていますか。
- 6 国が策定した自転車活用推進計画、奈良県自転車利用促進計画に基づく取組はされているのでしょうか。
- 7 生駒市地域公共交通計画に、「観光」の項目がないのはなぜでしょうか。
- 8 自動運転バスの社会実装を検討していますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 11 月 24 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 24 日
午後 1 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	ごみの削減について
2	学校給食費の無償化について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	ごみの削減について
質疑・質問の要旨	
ごみ排出量の削減については、生駒市一般廃棄物処理計画において、令和元年度を基準に12年度までに市全体で15.3%と定めている。但し、これには人口減による自然減が含まれており、それを除けば、つまり、1人あたり家庭系で10.8%減、事業系で10.5%減の目標となる。取組みの効果を図るのであれば、これで判断するのが相当である。そうでないと、「ごみ排出量の削減には人口減だ」となりかねない。単純計算では年約1%ずつ削減しなければならない。 ところが、この2年間の現実、家庭系と事業系でそれぞれ年度ごとの増減があるものの、合計では1%増である。結果、今後の年度ごとの削減率を約1.3%へと少し上げなければ目標達成とはならない状況となっている。 そこで、次の質問をする。 1. 現状の分析と評価はどうか。 2. 目標達成のために、基本方針と基本施策に一定の修正は必要ないか。 3. 家庭系ごみの増加割合から、燃えるごみについて一定量無料型などの抜本的な見直しを考える必要性はないか。大型ごみの増加傾向から、家庭系ごみの排出量削減には、燃えるごみ対策がより重要となるが、現方針と施策で目標達成可能か。 4. 家庭系燃えるごみの組成調査結果から、重点対象と対策はどうか。 5. 事業系ごみの削減の取組みの進捗状況と重点対象と対策はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	学校給食費の無償化について
質疑・質問の要旨	
学校給食は、こどもの健やかな成長にとって重要である。将来の生活習慣病予防や改善につながるとの指摘もある。 この学校給食については「全国で無償化を求める願いは急速に広がり、給食費を無償とする自治体が増えています。2017年には小中学校とも無償化した自治体は76だったものが、現在は224自治体へ5年間で3倍化」と報じられている。物価高騰により生活が大変になる中、より求められているものとする。 日本共産党は国会で、憲法26条の「義務教育は、これを無償とする」という規定通りに学校給食を無償とするよう求めてきた。 政府も以前に義務教育の無償を「できるだけ早く広範囲に実現」したいとして、学用品、学校給食などの無償も考えているとの答弁もあった旨のことが報じられている。 学校給食費の無償化は、先の11月臨時議会でも2か月間の無償化の実施のための国庫負担による予算を認めたところであり、その重要性は共通認識と考える。 そこで次の質問をします。 1. 物価高騰対策等での国の財政的支援がある場合は、学校給食の無償化に優先的に活用するとの方針を持てはどうか。 2. 子育て支援策の重点として検討してはどうか。社会的流入促進にもつながると考えるがどうか。 3. 先ずは、負担の重い、多子世帯への軽減・無償化等を検討してはどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年11月24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

中嶋 宏明

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年11月24日
午後1時24分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市における消防力の強化と今後の方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市における消防力の強化と今後の方針について
質疑・質問の要旨	
消防業務では、複雑で多様化する事故や災害及び、コロナ対応や病気・ケガによる救急搬送の増加などにも、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。また、近年各地で地震や風水害による大規模な自然災害が発生している状況で、更には、今後南海トラフ大地震も懸念されています。 本市は、奈良県消防広域消防組合設立に参加せず、単独で進める事となりました。また、平成28年4月からは、奈良市と消防指令センターの共同運用を開始しています。 限られた人員の中で、生駒市民の生命、身体、財産、安心、そして安全を守っていく事は非常に難しいことだと考えております。平成27年に作られた消防改革プロジェクトチームによる生駒市消防改革検討結果報告書も出しておられ、現状の消防力について色々と課題がありその対応を考えていると思われます。 これらを踏まえ、以下の質問をいたします。 1、奈良市と生駒市が共同運用している消防指令センターは、平成28年に開設され、6年が経ちましたが、その評価と今後の方針をどのように考えているのか。 2、消防活動車両と資機材の強化として、計画的に進めるため車両の更新計画や資機材の整備においてどのように考えているのか。 3、人員の確保として、定年延長に伴う人員の配置についてどのような業務を行ってもらうのか、又、県への派遣職員・消防学校入校者・救急救命研修所入所者に伴う人員配置における対応はどのようにして行くのか。 4、消防力の強化として、消防団は現在1～4分団と女性消防団という構成になっているが、今後大規模店舗や事業所又は大学などによる消防団設置の取組をどのように考え進めていくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年11月24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年11月24日
午後 1 時 39 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	がん対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	がん対策について
質疑・質問の要旨	
(1) コロナ禍におけるがん検診について ① 令和3年度のがん検診の受診状況について、令和2年度と比べどのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 ② 令和3年度、要精密検査になられた方に対する受診勧奨の実施状況及び精密検査の受診状況について聞かせて下さい。 ③ 令和4年度のがん検診の受診状況について、どのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 (2) 子宮頸がんを予防するワクチンの定期接種について ① 令和3年11月26日の国の通知により、HPVワクチンの定期接種の個別勧奨が再開されました。令和3年度のHPVワクチンの定期接種の状況について、どのように分析・評価しているのか聞かせて下さい。 ② 令和4年度のHPVワクチンの定期予防接種および、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子を対象としたキャッチアップ接種についての進捗をどのように分析・評価しているのか、聞かせて下さい。 ③ 令和5年度からHPVワクチンの予防接種で、より多くのHPV遺伝子型を標的とする、9価HPVワクチンの使用が可能となりました。HPVワクチンの定期接種の対象者および、キャッチアップ接種対象者へどのような形で周知を図っていくのか、聞かせて下さい。	

令和4年 11月 24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

沢田 かおる

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 11月24日
午後2時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	公共交通の維持・充実について
2	猫の殺処分ゼロを目指す取組について
3	隣接校選択制について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	公共交通の維持・充実について
11月の自治会回覧に10月20日発行の生駒市自治連合会ニュースが添付されておりました。内容は高齢化の影響で全国的に公共交通機関の路線廃止などが報道され、生駒市内においても維持が難しいバス路線が発生しており、市内の公共交通の課題を検討する協議会において、利用者の利便性やまちづくりへの影響をできる限り小さくするため、高齢社会の進展や生駒市の都市計画を踏まえて、移動ニーズに応じた方向性が検討されます、路線バスの未来についてご意見・ご要望をおまちしていますと記載され奈良交通（株）が提案する生駒市内路線再編略図が掲載されておりました。 診療所や病院、各種手続きのための市役所、認知症予防や知的好奇心を満たす図書館、自分で商品を選びたいお買い物、フレイル予防のための体育館に行くことができることが重要であると考え、以下の質問をします。 ①病院、医院、市役所、図書館、体育館に行く交通手段は確保されていますか。 ②10月6日県議会予算審査特別委員会の阪口県会議員による奈良交通の東生駒・生駒駅行きの存続を求める質問があり、知事が「奈良交通と住民の利便を代表する市町村が対話をしてくれれば、県も応援する、個人的な感覚としては、市がお金を出して維持してはと思う」と答弁されていましたが、市の見解をお聞かせください。 ③2019年11月25日にゼロカーボンシティ宣言を行った本市において、環境モデル都市及びSDGs未来都市としてCO2を削減し、コンパクト・プラスネットワーク等による脱炭素型まちづくりのため、徒歩または公共交通の利用が推奨されると思われますがどのようにお考えでしょうか。	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	猫の殺処分ゼロを目指す取組について
生駒市は、猫の殺処分ゼロを宣言し、ふるさと納税によっていただいたご寄付を活用して、飼い主がいない猫の避妊・去勢手術費を市が全額負担する取組を2019年10月に全国で初めて実施しました。 平成27年の一般質問「生駒市地域ねこ活動サポーター制度の推進について」においてこの制度は、地域ねこを野良猫ではなく地域の生活環境の改善における、市の環境施策の一環として捉え、導入したと回答されました。 猫の殺処分ゼロ実現に向けて、以下の質問をします。 ①猫の殺処分ゼロを目指す取組の成果をお聞かせください。 ②ふるさと納税の名称変更は2回行われたのですが、どのような検討がなされ今の名称になったのでしょうか。 ③地域ねこサポーターさんとの意見交換において、改善された点、課題をお聞かせください。 ④猫の殺処分ゼロを目指す取組の支援について、市の見解をお聞かせください。	

番号	質疑 ・ 質問事項
3	隣接校選択制について
小学校の隣接校選択制度は、通学区域に関する規則で定める指定校以外で、指定校の校区に隣接する通学に近い学校（隣接校）を、子どもと保護者の希望により選択して就学できる制度です。（中略）この制度は中学校への進学は原則として通学区域の指定校となりますのでご注意ください。と市のホームページで説明されています。文部科学省の公立小学校・中学校における学校選択制度等についての事例集によると、学校選択制には自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制、特認校制、特定地域選択制があり、就学校の指定変更や、区域外就学、その他の事例が記載されています。 保護者の中には、特別な事情が分かりにくくするため中学校も隣接校を可能にして欲しいとの声も聞こえますので以下の質問をします。 ①隣接校を選ぶ児童の人数の推移はどのようになっていますか。 ②隣接校を選ぶ理由を答えられる範囲で教えてください。 ③中学校では隣接校を選ぶことの出来ない理由をお聞かせください。	

令和 4 年 11 月 27 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 上村 京子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 11 月 27 日
午後 2 時 25 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (<u>一括質問方式</u>) ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	新型コロナウイルス感染症による子どもの心身への影響について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	新型コロナウイルス感染症による子どもの心身への影響について
質疑・質問の要旨	
新型コロナウイルスによる感染拡大が長く続いた影響で、市内の子どもたちは戸外で友達と一緒に遊ぶなどの普通のことができず、色々な我慢を強いられてきました。 園や学校行事などの中止や制約を受け、辛い経験もたくさんあったと思われます。 市内の保育園、幼稚園、小中学校でも現場で働く方々が消毒や感染対策で業務が多忙になっております。 そこで、以下について質問致します。 ① 令和3年度において、児童・生徒または保護者からコロナに起因した相談はどの程度あったのか。 また、相談の中で、コロナに起因した不登校、睡眠障害、摂食障害の相談について把握しているか。 ② コロナウイルスによる様々な相談が園、学校に寄せられていると考えるが、養護教諭や学校医、スクールカウンセラーなどと連携し、どのような相談体制の下、対応しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年 11月 24日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 加藤 裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 11月 24日
午後 2 時 53 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について
質疑・質問の要旨	
我が国では超高齢社会を迎え、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し、2035年には3人に一人が65歳以上になると推計されている。財源と介護人材の二つの不安と不足が懸念されている中、高齢者が介護を必要とする時期を遅らせ介護予防や重度化防止の取り組みを拡大する必要があるともいわれている。高齢化社会を迎える中で、介護現場の労働力不足への対策、多様化複雑化するニーズへの対応、コロナ禍で人材不足や、事業所の経営難など様々な課題もある。本市でも地域包括ケアシステムの推進を目指し高齢者の医療、介護、予防、生活支援、住まいなどの政策を充実していくための計画となる生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画もありその点も踏まえ以下の点を伺う。 (1)シルバー人材センターにおける高齢者の就業を通じた生きがいづくりの推進、新しい生活様式を踏まえた多種多様な社会参加の促進の進捗状況を伺う。 (2)人材確保の政策の推進、家族介護者支援の進捗状況を伺う。 (3)要介護者や要支援者の自立支援、重度化防止に向けてリハビリサービスステーション体制の整備が必要となるとあるが整備状況を伺う。 (4)認知症政策の推進である身近に通える場の拡充における進捗状況を伺う。 (5)介護予防事業の拡充、健康づくり事業と総合事業の連携の進捗状況を伺う。 (6)緊急時の体制及び地域の見守り体制の強化、生活支援体制の整備の進捗状況を伺う。	